

平成 27 年度 第 1 回 大田区子ども・子育て会議（議事要旨）

日時：平成 27 年 6 月 4 日 19 時～

場所：区役所本庁舎 2 階 201,202,203 会議室

出席委員：松原委員、松本委員、田原委員、益子委員、江尻委員、加藤委員、高地委員、齋藤委員、
内山委員、川田委員、平石委員、川口委員、菊池委員、秋成委員、塩野目委員

以上 15 名出席

区側出席者：松原大田区長、市野こども家庭部長、後藤子育て支援課長、柳沢こども家庭支援センター所長、佐藤保育サービス課長、岡本待機児担当課長、関発達支援担当課長、篠塚健康づくり課長、水井教育総務課長、菅野幼児教育センター所長 以上 10 名出席

傍聴者：4 名

1 開会

【事務局】ただいまより、平成 27 年度第 1 回大田区子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。私は、会長選出まで進行役を務めさせていただきます、こども家庭部子育て支援課長の後藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日の会議は議事録作成のため録音させていただきます。また、大田ケーブルテレビの取材が入っております。ご了承願います。なお議事要旨は、区のホームページで公開する予定です。それでは会議の開催にあたりまして、松原大田区長よりごあいさつを申し上げます。

2 区長あいさつ

【大田区長】皆様、こんばんは。連日夏を思わせるような暑さが続いております。そういった中にも関わらず、またお忙しい中にも関わらず、ご出席をいただき、心から厚く感謝とお礼を申し上げます。少子高齢化の進展によります家族形態の変化、女性の活用の促進や雇用形態の多様化など子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。少子高齢化社会への対応は大田区の最重要課題であります。今回の大田区長選挙で公約を挙げさせていただきました、安心して産み育て学びやすく夢と希望の持てる子育て政策を強化していくことが大変重要であると思っております。平成 24 年 8 月に子ども・子育て関連三法が成立し、この 4 月から子ども・子育て支援新制度がスタートいたしました。新制度では、すべての子育て家庭への支援の充実を目指しております。大田区では、子ども・子育て会議を平成 25 年 8 月から 13 回開催し、平成 27 年 3 月に「おおた子ども・子育てかがやきプラン」を策定いたしました。この計画に基づき、待機児童の解消、小学生の放課後の居場所づくりなど、各施策を確実に推進し、すべての子育て家庭の支援に取り組んでまいります。この子ども・子育て会議は、大田区子ども・子育て会議条例に基づき区長の付属機関として設置されております。この会議では、新制度による保育所等の利用定員についての意見聴取、子ども・子育て支援計画実施状況の検証等をしていただきます。

す。本日は、皆様に委員の委嘱をさせていただきます。ひとり一人に委嘱状を直接お渡しするところがございますが、略式で机上に用意をさせていただきました。委員の皆様におかれましては、「おおた子ども・子育てかがやきプラン」の確実な推進のために、各個別施策の実施状況の検証等にお力を賜りたいと思います。平成 29 年 3 月 31 日までの任期の期間、子ども・子育て会議委員として、ご尽力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員自己紹介

【事務局】区長におかれましては、この後、公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。本日は、平成 27 年度初めての子ども・子育て会議となります。恐れ入りますが、委員の皆様には、自己紹介をお願いします。名簿の順で自己紹介をお願いいたします。

(各委員自己紹介)

【事務局】委員の皆様ありがとうございました。事務局を代表して、こども家庭部長の市野よりご挨拶を申し上げます。

【こども家庭部長】皆様、改めまして、こんばんは。大田区こども家庭部長の市野でございます。本日は、お忙しい中、会議に出席していただき、ありがとうございます。また、この度は、子ども・子育て会議の委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。今日は、平成 27 年度初めての子ども・子育て会議でございますが、第 1 期から委員をお引き受けいただいた方が 6 名、新たにご就任いただいた方が 9 名で、今期の会議体では、15 名の委員の方にご審議をいただくことになっております。本日の議題といたしましては、この 3 月に策定をいたしました「おおた子ども・子育てかがやきプラン」の概要説明をさせていただき、7 月に開設を予定しております保育施設に関します意見聴取などを予定しております。大田の子どもたちのより良い育ちのために、皆様方のお力添えをいただきながら、子育て支援の一層の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】事務局として出席しております課長職の自己紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

【事務局】以上、よろしくお願い申し上げます。お手元の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

4 「大田区子ども・子育て会議条例」「大田区子ども・子育て会議条例施行規則」の説明

【事務局】それでは、次第 4「大田区子ども・子育て会議条例及び大田区子ども・子育て会議条例施行規則」について説明させていただきます。資料 2 と資料 3 をご覧ください。まず、「大田区子ども・子育て会議条例」ですが、第 1 条 設置につきましては、「子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項及び第 3 項」の規定に基づき、区長の附属機関として設置されております。所掌事項ですが、「子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項の各号に掲げるもの」となっております。こちらは、保育園・幼稚園利用定員に関する意見聴取、小規模保育所等の特定地域型保育事業の

利用定員に関する意見聴取、子ども・子育て事業計画に関する意見聴取、計画の施策推進に関する調査審議でございます。その他に条例では、1 項 1 号で区民及び関係団体との連携協働による子育て施策に関する事項、2 号で前項に掲げるもののほか、区長が必要と認める事項となっております。組織といたしましては、委員 15 名以内となっております。委員の任期は 2 年でございます。また、会長副会長を委員の互選により選出するという規定となっております。

続きまして、施行規則をご覧ください。第 2 条に委員の構成が規定されています。学識経験者、区民、子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、関係団体、区議会議員という選出の枠組みを決めてございます。条例及び条例施行規則に関する説明は以上でございます。

5 「おおた子ども・子育てかがやきプラン」の概要説明

【事務局】続きまして、次第 5 「おおた子ども・子育てかがやきプラン」について説明いたします。

委員の方には昨年度プラン策定にかかわっていただいた方もおられますが、改めて説明させていただきます。資料 4 をご覧ください。平成 24 年 8 月に成立いたしました子ども・子育て関連三法に基づき、子ども・子育て支援新制度が本年 4 月からスタートいたしました。当初、新制度の予算に一部として消費税増税分から 7,000 億円が充てられるという枠組みであり、消費税増税が見送られ、新制度のスタートが危ぶまれたこともありましたが、正式に法が施行となり現在に至っております。この新制度では、幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、認定こども園の制度の改善・普及・促進が一つの目的でございます。二点目としては、待機児童を解消し、子育てしやすい環境の整備、三点目として、幼児期の学校教育や保育所の量の拡充と質の向上、四点目として、地域の多様な子育て支援の充実などを目指しております。この計画は、子ども・子育て支援法第 61 条の規定に基づく法定計画であるとともに次世代育成支援対策推進法第 8 条の規定に基づく、大田区としては第 3 期の次世代育成支援行動計画の内容も包含しております。計画期間は平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年です。計画の策定にあたりまして、就学前児童の保護者 6,000 人、小学生児童の保護者 2,000 人を対象としたニーズ調査を実施しました。昨年末には、計画素案に関する区民説明会及びパブリックコメントを実施し、これらの意見を踏まえ、大田区子ども・子育て会議においての審議を経て本年 3 月に策定いたしました。また、上位計画である「大田区基本構想」並びに「おおた未来プラン 10 年(後期)」のほか、子育て支援に関連する各分野別計画との連携や整合も図っております。この計画は 6 章立てとなっております。第 2 章、本編では 7 ページですが、区における子ども・子育てを取り巻く現状と課題を各種データやニーズ調査結果に加え、第 2 期の大田区次世代育成支援行動計画の評価などからまとめているものでございます。区の将来の子どもの人口推計では、少子化傾向になるとの分析がある中、都心回帰や景気の上向き、保育基盤・子育て支援環境が整備されつつあることも要因として、依然保育ニーズは増加傾向にあります。これらのニーズの増加要因、あるいは減少要因となる要素も踏まえて、計画期間中の保育量の確保につきましては、既存施設の有効利用、多様な事業主体による保育事業の活用を図りつつ、中長期的な視点で需給バランスを見極めながら計画的に進めることが重要であると考えています。また、子育てに不安感・孤独感を抱える親への支援の充実、在宅の子育て世帯に対する相談支援事業、障害のある子どもや保護者に必要な支援を適時継続して提供できる仕組み、児童虐待やいじめ問題に対する学校・家庭・地域・行政が一体となった対応、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた環境づくりが重要となります。資料 4 の 3 ページ、4 ページ、本編では第 3 章が 43 ページ、第

4章が53ページとなりますが、計画の基本的な考え方と施策の展開の部分でございます。課題を踏まえて、基本理念といたしましては、「未来を担う子どもを育み、子育てをみんなで支えるまちにします」と掲げました。子どもを尊重する視点など7つの基本的な視点を設けております。基本理念の下には、地域における子育て支援体制を充実しますなど6つの基本目標を設けております。また、その下に21の個別目標、187の個別施策を掲載してございます。このような計画体系を組み、全庁を挙げてすべての子どもと家庭に切れ目のないサービスが提供できるよう取り組んでまいります。ここまでの計画内容が、次世代育成支援行動計画を含んだ内容であります。資料の5ページ・7ページをご覧ください。本編では第5章77ページになります。教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策でございます。この部分が区の法定計画、子ども・子育て支援事業計画の内容となります。5ページの2、幼稚園、認定こども園の量の見込みと確保策の表の中に、ニーズ量、1号認定、2号認定という言葉がございます。また6ページの(2)の表に保育サービス定員の確保策の中に3号認定という表記があります。これは、新制度において出てきた考え方でございます。1号認定は、3歳以上の教育認定で、幼稚園などを利用する際の認定になります。表の数字はそのニーズ量ということになります。2号認定は3歳以上の保育認定で、保育園などを利用する方のニーズ量、3号認定は3歳未満の保育認定で、そのニーズ量となります。このように子ども・子育て支援事業計画では、ニーズ量調査の結果を踏まえ、国から示された手順に従って算出したニーズ量を設けております。そのニーズ量に対して提供量の確保方策を策定し、計画期間の5か年で整備確保を行うものとなっております。資料では、幼稚園と保育園に関する整備計画を例示としてお示ししておりますが、本編では86ページ以降に時間外保育事業や放課後児童健全育成事業などについての具体的なサービス提供量の確保を5か年にかけてお示ししております。最後に第6章、本編では101ページ、計画の進行管理でございます。計画の着実な推進を図るため、関係各課による庁内検討会を設置開催し、具体的な取組状況について確認するとともに、子ども・子育て会議において施策の実施状況について検証評価を今後実施していきます。また、結果については公表してまいります。以上がおおた子ども・子育てかがやきプランの概要説明になります。

6 議事

(1) 大田区子ども・子育て会議正副会長選出

【事務局】 次第に沿って、ここからは議事になります。議事1「大田区子ども・子育て会議の会長・副会長の選出」となります。大田区子ども・子育て会議条例に基づきこの会議の委員の皆様のの中から選出をお願いしたいと思います。規定では委員の互選によることとなっております。どなたか、ご推薦いただければと存じますが、会長はいかがでしょうか。

【加藤委員】 松原委員を推薦します。

【事務局】 はい、ありがとうございます。松原委員を会長にとのご推薦をいただきました。皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

【事務局】 それでは、会長は松原委員をお願いしたいと存じます。続いて、副会長ですが、いかがいたしましょうか。

【事務局】 ご指名がないようですので、松原会長からのご指名ということによろしいでしょうか。

【松原会長】 前期から引き続きご参加いただいております、平石委員にお願いしたいと思います。

【事務局】 副会長、平石委員とのご指名でございます。副会長は、平石委員にお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

(異議なし)

【事務局】 会長には松原委員、副会長には平石委員が選出されました。それでは、松原委員、平石委員は、会長席、副会長席へ移動をお願いいたします。

それでは改めて、松原会長、平石副会長、一言ずつご挨拶をお願いします。

【松原会長】 会長にご指名いただきました松原でございます。よろしくをお願いいたします。前期よりおおた子ども・子育てかがやきプラン作成の手伝いをさせていただきました。計画の進捗について、スタートを切るこの時期、もう一つお手伝いをしなければいけないかと思い、委員を引き受けさせていただきました。皆様と一緒にこのプランの実際の進行を見守り、実は、国が示したニーズ調査があまり良いものではなくて、このニーズ通り必要性がでてくるかどうかということから、きちんと点検をしていかなければいけないのかなと個人的には思っております。非常に具体的・実証的な検証が必要かと思っております。そういった意味で今期の会議の役割は大きいかと思っております。同時に資料にありますように、このプランは、第3期の次世代育成支援行動計画も含んでおります。就学前児童や学童保育だけに限ったことではなく、18歳未満まで、幅広く子どもの成長発達を支えていく役割も持っていると思っております。様々な委員の方にご参加いただいておりますので、多様なご意見を出していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【平石副会長】 副会長に選出いただきました、民生委員の平石でございます。私は、この会議に出席するようになり1年ちょっとですが、こういった重荷を背負わされるとは全く思っておりませんでした。ですが、民生委員として色々なことに関わっておりますので、保育園・幼稚園・児童館等にも顔を出しながら、状況を踏まえて、この会議の中で色々なことで意見をあげられればと思っています。よろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。会長が選任されましたので、これからの進行は会長にお願いします。

(2) 子ども・子育て支援法第31条第2項、第43条第3項に基づく意見聴取

【松原会長】 それでは、よろしくお願いいたします。次第に沿って進めてまいります。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。議事の2番目、子ども・子育て支援法第31条第2項及び第43条第3項に基づく意見聴取ということが議事にあがっております。まず、資料の説明をお願いいたします。

【事務局】資料 5 についての説明

【松原会長】 子ども・子育て会議では、今後この議事、新たに保育所または小規模保育所の設置については、必ず出てまいりますので、委員の方、何人か変わっているのですが、まずですね、小規模の A と B の違い、それからもう一つ大きな課題としては、意見聴取は何について求められているのかについて説明していただいたほうが、発言がしやすいのかと思います。お願いします。

【事務局】 小規模保育所の A 型と B 型の違いでございますが、大きな違いは職員の配置で、保育士の資格を持つ職員の配置割合が違ってまいります。A 型は、保育職員配置基準の 10 割が保育士資格をもちます。B 型は、保育資格有資格者の割合を 6 割としています。なお、子ども・子育て支援法に基づく意見聴取につきましては、定員設定についてご意見をいただくという決まりになってございます。よろしく願いいたします。

【松原会長】 例えば資料 5-1 のような保育所の認可基準は既に決まっておりますので、その基準のチェックは東京都と大田区で行うこととなっております。ですが、定員だけといわれても、定員が多い少ないという議論をしてもあまり意味がないので、むしろ、大田区民の方がお集まりの会議ですので、地域のことはご存知ですから、設置される場所で、例えば、屋外遊戯場に交通公園が想定されているけれど、道路を渡っていくには、ちょっと大変なところだとか、認可保育所についてもビルの 4 階となっております。勿論、基準を満たしているのですが、避難通路はどうなの、園庭はどうなのなど、子どもの保育に係る全般的なご質問もいただいてもいいと考えます。いい機会ですので子どもの保育状況全般に係るご質問等があればと思います。この会議で、だからダメという権限を我々は持たないのですが、情報を共有する、あるいは、区民の方へ情報を提供するというのも大切なことだと思います。遠慮なく、それぞれ認可保育所ができていく、あるいは、小規模保育所ができていくときに、ここはどうなのだろうとか、という疑問はぜひ出していただきたいと思います。いかがですか。

【松本委員】 まず、A 型と B 型で違いがあるということですが、A 型 B 型を分けている意味合いと、それによって事業者のメリット・デメリットがあるかということ、例えば A 型 B 型で保育士の有資格者の割合が違うということなのですが、事故率が A 型のほうが多いとか、そういうデータは具体的にあるのでしょうか。

【事務局】 A 型と B 型の職員の配置基準の違いについての意味でございますが、勿論、職員の配置基準 A 型につきましては、A 型を区としても増やしていきたいという考えを持ってございますが、やはり保育ニーズが非常に高まっているところでございます。また、保育士さんの数も非常に限られているところで、迅速に保育施設の基盤を整備するためには、B 型という形態で、配置基準の割合につきましても、国の基準では 5 割でよいということになってございますけれども、区としましては、上乗せをしまして 6 割以上の配置基準ということにしてございます。これは、東京都認証保育所と同じ基準で配置しているところでございます。また、事故率等につきましては、小規模保育所という制度が始まったのは、平成 25 年度からで、まだ認可事業となる前に東京スマート保育というスキームで新制度の先取りで開設された保育所でございます。その時から保育士の配置割合につきましては、60%以上ということにしてございます。保育士の配置割合 60%で事故率が高いという統計はございません。区としては、そういったこと

はないと考えているところでございます。

【齋藤委員】 小規模保育所の定員の考え方について教えていただければと思います。1歳児が10名、2歳児が9名ということで、1歳児のお子様そのまま2歳児となった時に、同じ数の方がそのまま上がるのかな、なんで数が減るのかな、という印象があったのですが、今回の場合は建ぺい率とか色々あり、その中で19名となっているのでしょうか。

【事務局】 定員の配置でございますが、一人あたりの面積基準が1歳児と2歳児では違うということもございます。そういった、面積も勘案し、配置割合につきましては、決めているところがございます。もう一つは、1歳児の保育ニーズが高いという状況がございますので、1歳児の数を多くしているという事情もございます。実際の運用の中では、例えば、1歳児を11名入れて、2歳児を少し減らして運営しているというような小規模保育所もあります。定員設定はございますが、実際には、ニーズに応じて、基準の範囲内で柔軟な運用も行っているところがございます。1歳から2歳に上がるころも、認可保育所等に移られる方もいらっしゃいますので、そういったところで対応しているところがございます。

【事務局】 先ほど一つ回答が漏れていたところがございます。A型とB型で事業者のメリットですが、大きなメリットの違いは、A型とB型では、公定価格として支払われる運営費が、A型の方が手厚くなるといったところがございます。

【松原会長】 ありがとうございます。小規模保育所は19名までで、ぎりぎり19名となると2で割り切れませんので、どちらかの数を多くせざるを得ない。他にはいかがでしょう。

【高池委員】 今のお話なのですが、私の園は小規模保育所なのです。それで、希望定員を伝えたのですが、1歳児の希望が多いということで、今1歳児がほとんどなのです。2歳児が3名しかいないのです。かなり役所に色々申ししたのですが、区民の要望がそういうことである、2歳児の希望はあまりないということで、制度がこうなっているということで、1歳児と2歳児では手のかかり具合が全然違いますよね。そこをもう少し考えていただけないのかな、というのは感じました。ただ、メリットとしては、1歳児が揃った、ほとんど1歳児となってしまったということで、そういう意味での保育のやり易さというのは少しあるのかな、というのは最近感じ始めています。ただ、本当に1歳児の希望が確かに多いことは感じています。来年度は今年2歳児が多くなるのだろうな、という予想はしております。

【松原会長】 ありがとうございます。これは、大田区だけではなくて、各企業と連合にも頑張ってもらって育児休業をきちんと2年取れるようになれば、そういう偏ったニーズが修正されてくると思うのですが、どうしても育休明けと考えると1歳児でリーチをかける、あるいは、席がなければ0歳児から、早めに育休を切り上げて席を確保しようか、というような状況です。先ほど次世代育成支援行動計画の中で、ワーク・ライフ・バランスという目標が出ていましたが、そこにもかかわる問題です。他にいかがでしょうか。

それでは、今回出ております、キッズガーデン大森駅前、保育ルーム Ohana 大森西園については、定員よろしいでしょうか。それでは、意見聴取で、特に疑義・異議は出なかったということで終了させていただきたいと思います。このような形で個別の保育園についても結構

ですし、これを契機に保育に関わる色々なご意見をいただければと思います。

(3)その他

【松原会長】

今日の議事として残されたものはその他になります。事務局の方、何かありますでしょうか。

【事務局】 特にございません。

【松原会長】 議事としてはこれで、今日は1回目ですので、1時間ぐらいで終わる予定でいいのかなと思いますが、新たなメンバーで新たなスタートを切って参りますので、皆様のほうで、こんなことを議論していきたい、あるいは今日の全体の進行、あるいは議事について、ご意見・ご質問があればご発言いただきたいのですがいかがでしょうか。

(意見・質問なし)

【松原会長】 それでは、事務局のほうから事務連絡があればお願いいたします。

【事務局】 次回の会議の日程でございますが、7月24日、金曜日、会場は本庁舎の2階の会議室でございます。次回の会議では、第2期の大田区次世代育成支援行動計画の検証となります。平成22年度から平成26年度の5か年を計画期間の実績報告をいたします。報告に対してご意見をいただければと思います。開会通知につきましては、改めて委員の皆様にお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。会議の傍聴についてですが、事前申し込みによる保育も実施しております。ホームページでお知らせしてまいります。

【松原会長】 それではこれをもちまして、平成27年度第1回大田区子ども・子育て会議を終了いたします。皆様お疲れ様でございました。今後ともよろしくお願いいたします。